



具志川間切蔵元跡

指定名称 ぐしかわまぎりくらもとあと
具志川間切蔵元跡
(町指定史跡)

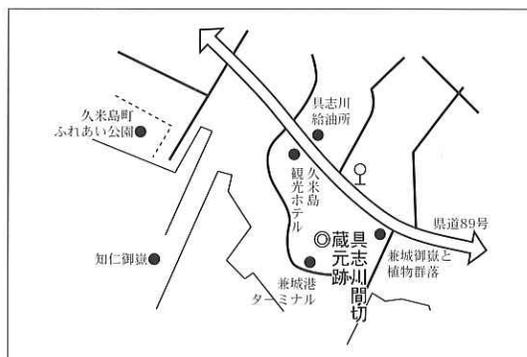
所在地 久米島町字兼城1

指定年月日 昭和49年4月26日
(旧具志川村指定)

所有者 久米島町

兼城港棧橋入り口右手のウフナカ（按司時代兼城大屋子の屋敷で今は拝所）に隣接して、一段と高く港に面した台地が具志川間切蔵元跡（明治30年からは役場）である。

『具志川間切旧記』によれば、この場所は「按司時代に伊敷索按司の次男、真仁古樽が住居を構えていたが、その後具志川按司となって具志川城へ移ったので住居跡は具志川按司の蔵屋敷にした」とあり、更に「具志川城が落城した後は、木が繁茂して山になってい



たのを康熙30年（1691）王府に申請して伐り開き、それまで兼城の東表にあった蔵元をこの場所に移した」と記されている。それから明治30年（1897）までの206年間は蔵元、明治30年から大正11年（1922）に役場が現在の地（現久米島町役場具志川庁舎）に移転するまでの25年間は、旧具志川村役場の所在地であった。